

◎遠野商工会・遠野職業訓練協会共催事業 一私たちは、地元の企業の発展を応援します！
入社1～3年職員が新人の指導・育成のできる、頼れる先輩社員になるために！

これからの自社を託したい職員 を対象にした、若年者定着フ ローアップ研修を開催します。

入社して1～3年を迎え仕事にも慣れ、自信を持つと同時に、ある種のマンネリ感を持つ時期でもあります。この時期に、しっかりと「職場の一員」として自覚を持ってもらうことは大切なことです。

一方で、職場に配属される新入社員の面倒を見る立場になる人も多いのではないのでしょうか？この立場は、これから先の職場の所属意識を醸成する上でも役立ちます。かつては教えられる立場だったのが、教える立場になるため、役立つ意識は本人の自信にもなります。

しかし、教えられる者と教える者とではまったく別物ですので、新たなコミュニケーション上の悩みにもなってきます。職場の一員として、後輩指導も行える、中堅社員の一步手前の「自覚ある若手社員」になるための研修です。



- 日 程：平成30年3月6日（火）～7日（水）
- 時 間：9：00～17：00
- 場 所：遠野高等職業訓練校
- 受講料：会員3,240円 会員外5,250円
- 定 員：20名 ※体験学習のため、少人数とさせていただきます。
- 対 象：入社1年目～3年目の若年社員を前提として
いますが、どなたでもご参加いただけます。
※遠野商工会との共催事業のため、今研修は遠野商工会員の方も会員価格で受講いただけます！

講師：今岡 まゆみ 氏
オフィス今岡 代表
大阪在住
特定社会保険労務士
国家資格キャリア・コンサルタント
産業カウンセラー
アサーション・トレーナー
ハラスメント防止コンサルタント

【講師経歴】航空会社に入社後、国内線客室乗務員として約17年勤務。2005年から大阪社会保険事務局で勤務。2007年からは大阪労働局で育児・介護休業法、労働基準法、ハラスメントなどの相談、個別労働紛争に関わり業務に携わり、同年社会保険労務士として独立、開業。自分自身のあり方、対人関係の持ち方、グループダイナミックスについてなど、非常に深く学ぶことができる講師です。

目的	頼れる先輩社員になるために、自身のポジティブな潜在能力に気づき、チームワークを発揮するためのより効果的なかわり方を学ぶ。	
目標	社会人として達成感のある体験を共有し、これからの生かす。 自分も相手も尊重するコミュニケーションの考え方とスキルを学び、自分の気持ちをきちんと表現できるようになる。 入社後の成長した自分に気づき、後輩指導に向けての育成プランを考えることができる。	
日程	3月6日（火）	3月7日（水）
9:00 ～ 17:00	オープニング 研修にやってきた今の気持ちのわかしあい 入社後出会った人や出来事をふりかえる ハイ・ポイントインタビューの実施と共有 チーム活動から人とのかわりに気づき、学ぶ	自分も相手も尊重するコミュニケーション（基礎編） 入社後を振り返り、習熟課程の良い所、課題、今後に向けて活かすこと、改善すること＝後輩育成プランを考える。 現場に向けて、それぞれの取り組みを明確にする。

〇申し込み：裏面の申込書にご記入の上、FAXください。※講師の手配の都合上、1週間～4日前50%、3日前80%、前日当日100%のキャンセル料を頂戴いたします。

遠野職業訓練協会の研修は、テクニックではなく、そもそもなぜその取り組みが必要かの理解を支援し、一人ひとりの心を育てます！

お申込み先 ▶ 職業訓練法人 遠野職業訓練協会
お問合せ先 TEL 62－6310・FAX 62－6366
〒028-0502 岩手県遠野市青笹町中沢8-1-8 Mail:info-tonovts@tono-vts.ac.jp
詳しくはホームページをご覧ください。⇒URL: <http://www.tono-vts.ac.jp/>

受 講 申 込 書

平成 年 月 日

遠野高等職業訓練校長 様

貴校の職業訓練を受講したいので、下記のとおり申し込みます。

コース名：これからの自社を託したい職員を対象にした、若年者定着フォローアップ研修

期 間： 平成 30 年 3 月 6 日～7 日 (2 日間)

会社名			
代表者名	※一般参加の方は、こちらにお名前を記載ください。		
所在地	〒 —	TEL	()
		FAX	()
		メール	@
雇用保険適用 事業所番号			

※修了証を発行するため、受講者の生年月日、住所の記載をお願いします。

	フリガナ 申込者氏名	生年月日	性別	住 所
1			男 女	
2			男 女	
3			男 女	
4			男 女	
5			男 女	

※認定訓練制度を利用した訓練のため、**雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）**の写しの添付をお願いします。（事業主、一般参加の方は、添付の必要はございません。